

第 10 号様式 (京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係)

第 4 号様式 (京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第 3 条関係)

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	令和 2 年 1 2 月 1 6 日
住所 京都府綴喜郡井手町大字井手小字弥勒 1 番地の 1	氏名 社会福祉法人 弥勒会 理事長 清水純子

第 10 号様式 (京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係)

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築
工 事 完 了 年 月 日	令和 2 年 1 2 月 1 1 日
特 定 建 築 物 排 出 量 削 減 計 画 書 兼 特 定 建 築 物 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 導 入 計 画 書 提 出 年 月 日	令和 元 年 7 月 1 9 日
特 定 建 築 物 の 概 要	名 称 社会福祉法人 弥勒会 (仮称) 特別養護老人ホーム「久御山しみずの里」
	所 在 地 京都府久世郡久御山町佐山西ノ口 146-1、147、148、149、150、 151、152、153、154、155、156、157
府 内 産 木 材 等 の 使 用	府内産木材等の種類と使用量 ①第 11 条の 2 第 1 号ア該当木材等 立方メートル ②第 11 条の 2 第 1 号イ該当木材等 立方メートル ③第 11 条の 2 第 2 号該当木材等 2.08 立方メートル ④第 11 条の 2 第 3 号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途 造り付家具
	府内産木材等の使用基準量 1.28 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量 2.08 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積 888.14 平方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置	概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	外壁-硬質ウレタンフォーム厚 20 (R=0.769) 屋根 1-押出法ポリスチレンフォーム保温板 3 種 b 厚 35 (R=1.250) 屋根 2-硬質ウレタンフォーム厚 35 (R=1.458) 屋根 3-押出法ポリスチレンフォーム保温板 2 種 b 厚 25 (R=0.735) 床地盤面接地部-押出法ポリスチレンフォーム保温板 3 種 b 厚 25 (R=0.892) ピット部天井-押出法ポリスチレンフォーム保温板 2 種 b 厚 25 (R=0.735)
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	バルコニー庇による日射遮蔽
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED 照明の採用、トランシーバー変圧器の採用
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水型器具、自動水栓の採用
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用	コンクリートや不燃ボードによる不燃化で耐火性能を向上
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	防汚性の高いコーティングの採用、 外部金属部-溶融亜鉛メッキ

<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	外構緑化
<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 府内産木材等の使用量

(2) 使用した木材等が府内産木材等であること。

(3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第 22 条第 3 項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

